



消防の人ってかっこいい...

3月5日 安芸高田市消防出初式

あきかた

輝く安芸高田

APR 2006 No.25

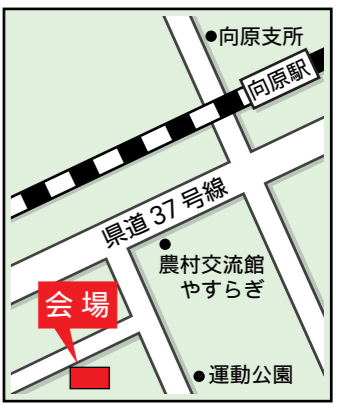
発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/



第11回 カタクリ祭り

■とき 4月1日(土)～9日(日)
■ところ 向原町長田 川之内

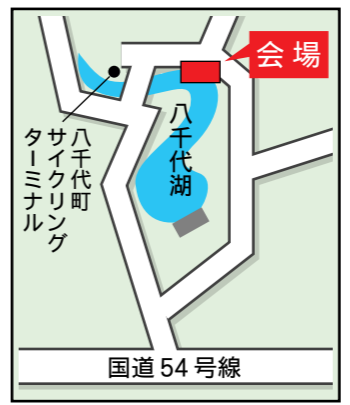
■内容 イベントハウスでは、名物の「男味のうどん・そば」、セリの入った「巻き寿司」などバザーを用意。
※花園へは車いすでも入れます。会場スタッフにお気軽におたずね下さい。
※トイレを増設しました。(スタッフの手作り。男性1箇所・女性2箇所)
※カタクリの見ごろは、桜の花の見ごろと大体同じです。
【お問い合わせ】
カタクリ祭り事務局(増上) TEL 46-3014



八千代湖畔 さくら祭り

■とき 3月25日(土)～4月16日(日)
午後6時30分～午後10時
■ところ 八千代湖のどごえ公園

■内容 今年も約300個のちようちんが桜の花を照らします。花見に、夜桜見物にお越しください。
※点灯期間は予定です。
※持ち込まれたゴミの持ち帰りに協力をお願いします。
【お問い合わせ】
八千代町湖畔祭実行委員会 (八千代町サイクリングターミナル) TEL 52-2841



編集後記

先日、田園パレットでミヤンマーからの留学生ティダーさんの講演会に参加しました。このティダーさんは、平成16年5月から1年間高宮町で暮らし、伝統芸能がまちの活性化にどのように関わっているかという研究をされてきました。▼ティダーさんの研究は、特に神楽に視点があてられていました。神楽は見て楽しい、「人が集まる」、「地域の連帯」、「親睦が図れる」などの力を持っていて、伝統芸能と地域社会のあるべき姿がそこにあったと、自身の取材からまとめられていました。▼講演会の後に行われたさよならパーティーには、1年間で親しくなった人たちが大勢集まりました。何人かが代表して思い出を話しました。ティダーさんへの印象で共通していたのは、積極的にとにかく分かるまで聞き、また、何でも吸収するという姿勢だったそうです。▼参加者たちが何人も涙ぐむ様子を見てみると、本当にティダーさんが大勢の人に愛されていたのだなということが感じられました。ティダーさんがのんびりが伝わってきました。ティダーさんから、取材の原点である「大勢の人に分かるまで話を聞くことの大切さ」を教わりました。広報誌づくりでも実践してみたいと思います。

安芸高田市 消防出初式

3月5日(日)安芸高田消防ヘリポートで安芸高田市消防出初式が開催されました。古くから「今年も1年間がんばろう」と消防団員や消防署員が、自ら奮い立たせ、災害に対する意識を高める催しとして、年のはじめ1月に開催されてきました。

安芸高田市では昨年、「市民とともに市の無災害を祈ろう」をスローガンに決め、防災に関わるすべての人が集まり、また、市民にも多くの参加、参観してもらって、「みんなで災害を発生させない」という新たな形も、今回で2回目となりました。この出初式が、昔も今も、消防団員と消防署員が結束を深める場になっています。

消防団と消防署

安芸高田市の消防団と消防署との関係は、広島県内でも他がうらやむような良い関係にあるといわれることが多いそうです。それぞれの歴代の先輩たちから脈々と受け継がれた「認めることと感謝すること」という素晴らしい伝統がみんなの心の中にとけ込んで刻ま

れています。消防団員も消防署員も、それぞれの役割をプロとして、誇りを持って任務にあたります。

消防団員は、地域住民の生命と財産を守るため、災害時には1分1秒早く現場に駆けつけて初期消火などに当たります。消防署の到着までは最前線で災害を最小限に食い止め、署員が到着したならば、

最新の技術や知識、装備を持った署員たちのサポート役に回ります。消防署の指揮下に入り、後方支援をしていきます。消防署の職員たちの力を認めているからこそ、それまでの持ち場を譲ります。

一方、消防署の職員たちは、消防団員たちによって育ててもらったという感謝の意識を強く持っています。地域に帰れば大先輩である団員が、自分たちの指示や技術指導を聞き入れてくれます。またプロとして見てもらう事、接してもらうことを励みとしてきました。また現場でも感謝することは多いそうです。消防団の皆さんに水利用を教えてもらい、伸ばしたホース

を使わせてもらい、最小限に災害を食い止め、多くの市民に「ありがとう」など言葉をかけてもらうことで、大きな自信をつけさせてもらってききました。

これまでのすべての災害が、大規模になることなく済んでいることは、消防団と消防署の連携がうまくいっている証です。1つでも上手いかなかったら、大災害へつながっています。「ここまで押えられて良かったですね」と目と目で言葉を交わし、次の出動に備えて現場から消防署が先に引きあげます。災害の大小は関係なく、とにかく災害を最小限に食い止めたことが署と団との共通の感激と

なります。

一番大変な時に支えられる仕事

消防団の活動は、自分が人のためになっている、役立っていることを肌で感じられます。人が一番大変なときに、その人を支えられる仕事です。

また、消防団員はまちの中核となるいろいろな人の集まりです。その中に入ると、必ず自分の成長につながります。年齢の差、職種の差がある団員が1つの目的に向かって動いていきます。その中に自分を置くことは、自分を鍛えることにもなりますし、他の団員から学ぶことは多いと思います。現在、どの消防団もが持つ共通

の課題に、団員の高齢化があります。どの団も後継者不足はこれからの大きな問題です。もしも地域の中で消防団への入団の依頼があったら、ぜひ、自分たちの力で人を支える、地域を支えるということを味わうためにも入団してみてください。

災害に対する意識を持って

これからの消防署と消防団の活動として大切なことの中に、市民の皆さんに災害を予防する意識を高めてもらうことがあります。いつ大きな災害がやってくるかわかりません。これまで幸いにしてこの安芸高田市には、大地震など大きな災害は訪れていません。しかし、もしも災害が発生したなら、行政や消防団などで救える命というのは、本当にわずかなのです。そのことは阪神淡路大震災や中越地震などでも物語っています。助かった命の大部分は、自らの取り組み(自助)と、市民同士の助け合い(互助)でした。

自主防災組織の立ち上げなど、地域での災害に対する体制づくりもこれからは大切でしょう。市民全体で無災害を祈るために、自分たちでできる予防も大切です。



①整列した消防団員たち。市消防団となる前から、とてもまとまりがよく、どこかの町で大きな災害が発生しそうならすぐに支援するという体制が伝統だった。②はっぴ姿の幼年消防クラブの園児たちがマツケンサンバを踊る。③広島県の大会で準優勝したメンバーによる小型ポンプ操作法の模範演技の披露。④応急消火訓練や高所救助などが行われた。



表彰状授与

【消防庁長官表彰】(平成18年3月3日)
永年勤続功労章
上田照明(本部副団長)

【日本消防協会会長表彰】(平成18年2月10日)
表彰旗
安芸高田市消防団

功績章
佐々木義明(本部副団長)

精績章
上本昭二(本部副団長) 上田照明(本部副団長)

30年以上勤続章
新田巧(本部副団長) 島広正行(吉田第6分団分団長) 中川美則(高宮第4分団分団長)

朝胡昌宏(吉田第1分団副分団長) 藤川久幸(甲田第5分団副分団長) 俵秀樹(吉田第3分団副分団長) 日高博行(美土里第4分団副分団長) 沖野文雄(向原第4分団副分団長)

優良婦人消防隊員(功績章)
兼安浩子(山田婦人消防隊元隊長)

【広島県消防協会会長表彰】

(平成18年1月1日)

功績章

兼近環(本部副団長) 宮岡泰之(本部副団長) 松本英治(本部副団長) 中川美則(高宮第4分団分団長)

25年以上勤続章

加藤和行(八千代第1分団副分団長) 岡本一也(甲田第5分団副分団長) 西川公夫(吉田機動分団班長) 隅田克良(吉田第1分団班長) 植崎正明(吉田第1分団班長) 佐々

隊員) 山崎勝宏(向原第1分団副分団長) 益原秀文(向原第3分団副分団長) 佐々木宏(向原第4分団副分団長)

10年以上勤続章

土居浩二(吉田第5分団副分団長) 平本英孝(吉田第2分団班長) 竹島美智男(美土里第4分団班長) 前金幹夫(吉田機動分団副分団員) 田村俊雄(吉田第1分団副分団員) 上田勇(吉田第2分団副分団員) 増川啓二(吉田第3分団副分団員) 川崎英之(吉田第3分団副分団員) 佐伯義隆(吉田第4分団副分団員) 田中孝弘(吉田第5分団副分団員) 森末学(吉田第5分団副分団員)

宮田秀登(吉田第6分団副分団員) 升田健一(吉田第8分団副分団員) 下野直生(八千代第2分団副分団員) 乘田弘昭(八千代第2分団副分団員)

東信生(八千代第3分団副分団員) 岡原剛(八千代第4分団副分団員) 小浦隆(八千代第4分団副分団員) 山平修(美土里第1分団副分団員)

森田修(美土里第1分団副分団員) 大野政弘(美土里第2分団副分団員) 中岡良次(美土里第3分団副分団員) 西本竜夫(美土里第3分団副分団員)

井上泰宏(美土里第4分団副分団員) 上仁司(美土里第4分団副分団員) 宮本孝幸(美土里第4分団副分団員) 城美貢一(美土里第4分団副分団員)

川森博継(高宮第1分団副分団員) 三石法生(高宮第3分団副分団員) 神田義徳(高宮第3分団副分団員) 田村久夫(高宮第4分団副分団員)

永井公平(高宮第5分団副分団員) 上野寿彦(高宮第6分団副分団員) 山本章博(甲田機動隊副分団員)

竹下範明(甲田第2分団副分団員) 梶田義則(甲田第2分団副分団員) 田中雄二(甲田第6分団副分団員) 船川雅弘(向原第1分団副分団員)

見代裕樹(向原第2分団副分団員) 国岡学(向原第

木靖(八千代第4分団班長) 大野義信(美土里第2分団班長) 山広正見(美土里第4分団班長) 前川敏成(甲田第5分団班長) 小都幹夫(吉田第1分団副分団員) 河野正治(吉田第8分団副分団員) 橋川浩秋(美土里第4分団副分団員) 古満秀幸(向原第3分団副分団員) 從金徹(元向原第2分団副分団員) 小笠原正臣(元美土里第3分団副分団員)

20年以上勤続章

寺本裕隆(甲田第1分団副分団長) 中谷文彦(高宮機動隊分団長) 水野慎介(甲田第2分団副分団長) 富田浩二(吉田機動分団副分団長) 田丁義久(高宮第3分団副分団長)

永崎雄二(高宮第5分団副分団長) 上藤勝己(甲田第6分団副分団長) 児玉正俊(向原機動隊副分団長) 佐伯吉宏(向原第3分団副分団長) 出口義弘(吉田第6分団副分団長) 惠南洋一郎(八千代第1分団副分団長) 道沖義男(八千代第3分団副分団長) 平田弘幸(高宮第5分団副分団長) 新竹龍吉(向原機動隊副分団長)

栗本裕昭(美土里第1分団副分団長) 谷本敏昭(美土里第3分団副分団長) 国広秀文(美土里第3分団副分団長) 小野直樹(向原第1分団副分団長) 立田昭男(吉田機動分団副分団員)

中村幸輔(吉田機動分団副分団員) 下土居強(吉田第3分団副分団員) 土井文哉(八千代第1分団副分団員) 泉恒之(美土里第1分団副分団員)

岩倉信之(美土里第1分団副分団員) 迫田達司(美土里第2分団副分団員) 岸本孝四郎(美土里第3分団副分団員) 亀井康弘(美土里第4分団副分団員)

栗森敏彦(向原第4分団副分団員) 浮田真治(元本部分団長) 泉文生(元向原第1分団副分団長) 新川秋夫(元

3分団副分団員) 有岡正喜(向原第3分団副分団員) 松本慎司(元八千代第4分団副分団員) 畠久夫(元美土里第2分団副分団員) 圓佛文昭(元高宮第4分団副分団員) 今中久朝(元向原第2分団副分団員)

【安芸高田市消防団長表彰】

(平成18年1月1日)

5年以上勤続章

山崎輝夫(吉田第2分団副分団員) 鳥井憲三(吉田第2分団副分団員) 西名真一(吉田第3分団副分団員) 竹広英明(吉田第4分団副分団員) 牛田利博(吉田第5分団副分団員) 松本真一(吉田第5分団副分団員) 曾我淳(八千代第1分団副分団員) 吉川晃彦(八千代第1分団副分団員) 田岡秋男(八千代第1分団副分団員) 藤本崇雄(八千代第2分団副分団員) 田口真司(八千代第3分団副分団員) 玉川一宏(八千代第4分団副分団員)

井野聡(八千代第4分団副分団員) 渡里大地(八千代第4分団副分団員) 青野誠(八千代第4分団副分団員) 南免羅和彦(美土里第1分団副分団員)

菅原真一(美土里第2分団副分団員) 松下巖美(美土里第2分団副分団員) 山崎満(美土里第3分団副分団員) 稲田圭介(高宮機動隊副分団員) 松浦志伸(高宮第1分団副分団員) 芦田浩一郎(高宮第1分団副分団員)

倉崎裕司(高宮第5分団副分団員) 仁井田克幸(高宮第5分団副分団員) 宮根信彦(高宮第6分団副分団員) 井上正芳(甲田第1分団副分団員)

片岡将治(甲田第2分団副分団員) 胤森昭夫(甲田第4分団副分団員) 立川義和(甲田第7分団副分団員) 大田拓也(向原第4分団副分団員)

大丸善弘(向原第4分団副分団員) 木原英一(元高宮第2分団副分団員)

甲田第5分団班長) 佐々木亮(元八千代第1分団副分団員)

15年以上勤続章

見附泰信(本部分団長) 谷本章三(吉田第5分団副分団長) 森末修(吉田第7分団副分団長) 三谷賢治(吉田第3分団副分団員) 竹野内雅之(美土里第4分団副分団員) 山縣勲二(高宮第1分団副分団員) 辰己一馬(甲田第1分団副分団員) 戸田盟人(甲田第1分団副分団員) 山本康宏(甲田第2分団副分団員) 田中安広(甲田第6分団副分団員) 川野洋二(向原機動隊班長) 白鷺和

龜(向原第1分団副分団員) 吉村耕治(向原第3分団副分団員) 佐々木徹(吉田機動分団副分団員) 寺本宏明(吉田第6分団副分団員) 竹本忠夫(吉田第6分団副分団員) 中島孝浩(吉田第7分団副分団員) 安清民三(八千代第1分団副分団員)

竹添正弘(八千代第1分団副分団員) 前岡和美(八千代第1分団副分団員) 小椋隆滋(八千代第4分団副分団員) 事崎一弘(八千代第4分団副分団員)

藤田隆幸(美土里第2分団副分団員) 遠野誠(高宮第1分団副分団員) 児玉晃(高宮第2分団副分団員) 折田誠輝(高宮第3分団副分団員) 秋本則之(高宮第4分団副分団員) 田村美智夫(高宮第6分団副分団員) 前川清隆(甲田第5分団副分団員)

【広島県消防協会安芸高田支部長表彰】

(平成18年1月1日)

功績章

吉見克彦(吉田第2分団副分団長) 箱崎孝文(八千代第4分団副分団長) 高廣明雄(美土里第3分団副分団長) 岡田雅彦(高宮第2分団副分団長) 前寿成(甲田機動隊班長) 土井美貴男(甲田機動隊班長) 岡田和之(向原機動隊班長) 大崎健治(向原第2分団副分団長) 久光正士(吉

表彰受章者の披露

【消防庁長官表彰】(平成17年3月4日受章)

永年勤続功労章

金山幸治(本部副団長)

【広島県知事表彰】(平成17年9月13日受章)

永年勤続優良消防団員

中井文二郎(甲田第5分団副分団長) 下甲英昭(吉田第8分団副分団長) 畠田康信(美土里第3分団副分団長) 寺田爲義(元甲田第3分団副分団長)

消防関係功労者

兼近環(向原機動隊訓練指導員)

感謝状贈呈

【団長感謝状】(平成18年1月1日)

樋野村勉(甲田第3分団副分団長) 朝原篤

(高宮第2分団副分団長) 新川泰博(甲田第7分団副分団長) 小野博明(向原第1分団副分団長)

浮田真治(本部分団長) 寺田爲義(甲田第3分団副分団長) 高澤靖雄(美土里第4分団副分団長)

山口幸弘(甲田機動隊副分団長) 從金徹(向原第2分団副分団長)

中川博視(八千代第2分団副分団長) 賀志古恵(八千代第4分団副分団長)

秋田雅朝(高宮第2分団副分団長) 新藤司(吉田第4分団副分団長)

船田満博(甲田第1分団副分団長) 三上信行(向原第3分団副分団長)

小田洋介(高宮機動隊副分団長) 泉文生(向原第1分団副分団長)

高岡元晴(甲田第7分団副分団長) 山崎直人(美土里第1分団副分団長)

中川育朗(向原第3分団副分団長) 新川秋夫(甲田第5分団副分団長)

山本宗徳(甲田第4分団副分団長)

泉利彦(高宮第1分団副分団長) 小松禎己(向原第3分団副分団員) 小笠原正臣(美土里第3分団副分団員)

作田静男(吉田第6分団副分団員) 佐々木亮(八千代第1分団副分団員) 師岡幸治(美土里第2分団副分団員)

圓佛文昭(高宮第4分団副分団員) 松本慎司(八千代第4分団副分団員) 畠久夫(美土里第2分団副分団員)

今中久朝(向原第2分団副分団員) 木原英二(高宮第2分団副分団員)

感謝状授賞者の披露

感謝状授賞者の披露

【広島県消防協会会長感謝状】

(平成17年9月13日授賞)

特別功績章

佐々木義明(本部副団長) 藤安正三(美土里第1分団副分団員)

安芸高田市 消防出初式

消防出初式の中で、それぞれ年数を経過した消防団員に対し表彰状が贈られました。

長寿から 元気で長生き

4月から介護保険制度が変わります

明るく活力ある高齢社会をつくること、制度を持続させること、在宅と施設の利用者負担の公平性を図るため、4月から介護保険制度が大きく変わります。

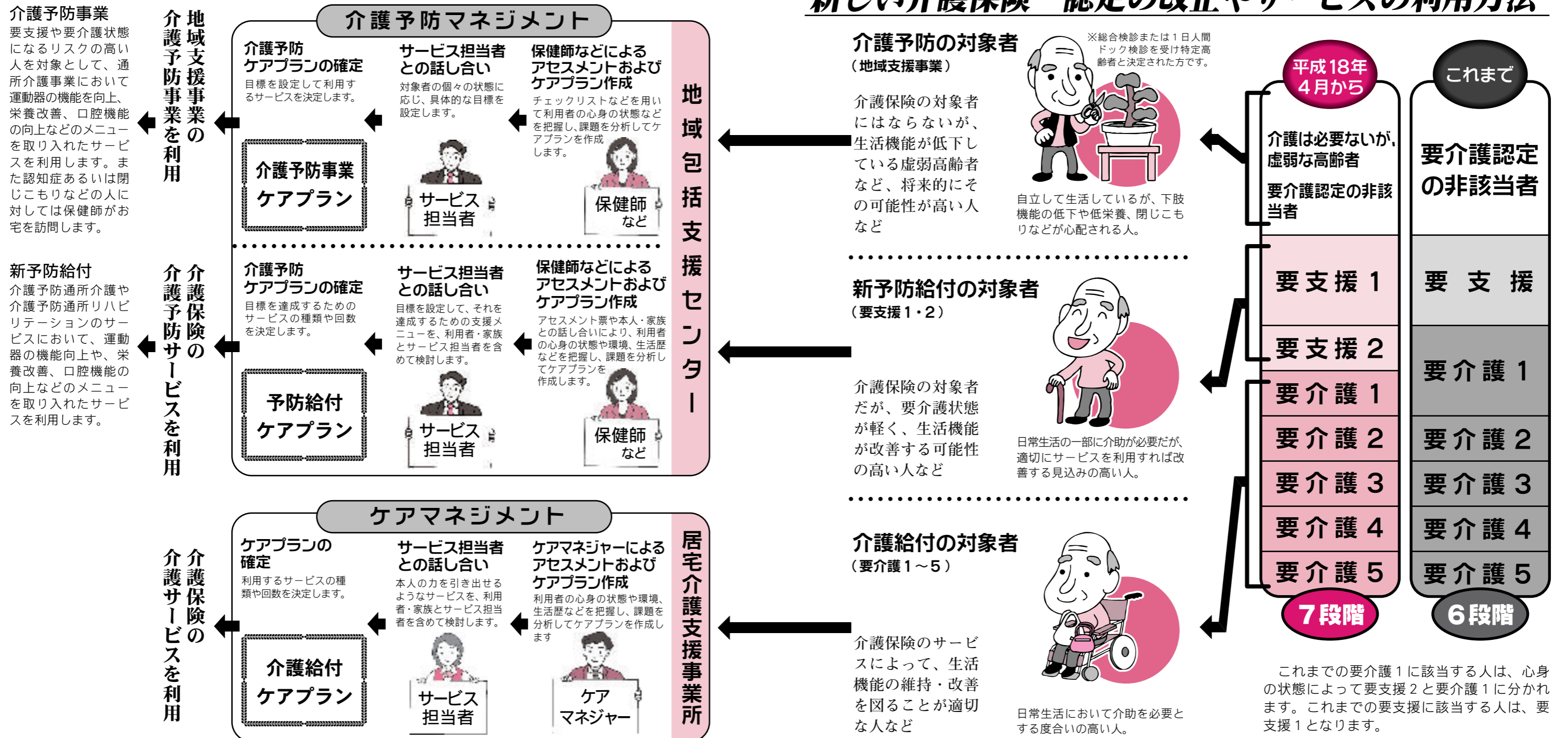
今回の見直しの主な内容

- ① 予防重視型システムへの転換(新予防給付の創設、地域支援事業の創設)
- ② 施設給付の見直し↓居住費用・食費の見直し(平成17年10月から)など
- ③ 新たなサービス体系の確立↓地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの創設など
- ④ 負担の在り方・制度の運営の見直し↓第1号保険料の設定方法の見直し、要介護認定の見直し、市の保険者機能の強化など

制度改正における主な取組み

- ① 地域密着型サービスの創設
住み慣れた地域での生活を支えることを目的として創設されたサービスで、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護などのサービスがあり、市が指定、指導を行います。
- ② 地域包括支援センターの創設
公正・中立な立場から、地域における①介護予防マネジメント、②総合相談、③権利擁護、④包括的・継続的なマネジメントを行います。
- ③ 新予防給付・地域支援事業の創設
要支援1・2の方を対象とする「新予防給付」が創設されます。また介護保険対象外の方に対して、介護予防のための「地域支援事業」が創設されます。これらのサービスは、地域包括支援センターが作成するケアプランに基づき利用します。

新しい介護保険 認定の改正やサービスの利用方法



「地域包括支援センター」が 介護予防の拠点となります

地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、安芸高田市が主体となり新しく「地域包括支援センター」を設置します。ここでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関するケアマネジメントを

はじめとする高齢者への総合的な支援を行います。公正・中立性を確保するために、地域住民や関係職種による「地域包括支援センター運営協議会」が設置されます。

■安芸高田市地域包括支援センターは安芸高田市役所第1分庁舎1階に設置します。

地域包括支援センターが行うおもな事業

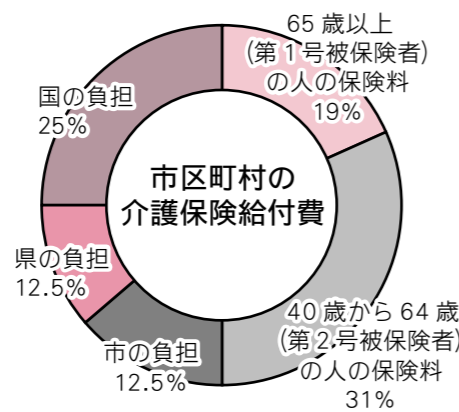
- 地域の高齢者への総合的な支援（包括的支援事業）
 - 介護予防ケアマネジメント
介護予防の相談や介護予防ケアプランの策定を行います。
 - 総合相談・支援
介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。
 - 権利擁護、虐待早期発見・防止
高齢者や障害者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。
 - 包括的・継続的ケアマネジメント
ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。



地域包括支援センター運営協議会
行政・介護保険被保険者・住民団体・医師会・歯科医師会・介護サービス事業所・居宅介護支援事業所などの代表者

第3期介護保険事業計画期間の 介護保険料

65歳以上の人の保険料の負担が平成18年度から18%から19%に、40歳以上65歳未満の人の保険料が平成18年度から32%から31%に改正されました。



新しい保険料段階	保険料額
第1段階 ●高齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の場合 ●生活保護の受給者	基準額×0.5
第2段階 ●本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階 ●本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75
第4段階 ●本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	基準額
第5段階 ●本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25
第6段階 ●本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5

住宅改修が見直されます。



4月1日以降に住宅改修を行う場合は、事前に市へ申請書を提出する事前申請制度に変わります。(制度改正前は、事前に支給の申請書を提出することが義務付けられていませんでした。)

※ 事前に申請せずに工事をされた場合は、給付の対象となりませんのでご注意ください。

福祉用具の購入が見直されます。



4月1日以降に福祉用具を購入する場合は、あらかじめ広島県から指定を受けた事業者からの購入しか給付の対象となりません。(事業者の指定制度の導入)

※ 指定されていない事業者から福祉用具を購入された場合は、給付の対象となりませんのでご注意ください。

このたびの制度改正のメインともいえる介護予防。なぜ予防が必要になったのか、介護予防とはどういったものかなど、介護保険担当課である高齢者福祉課で話を聞きました。

※ ※ ※ ※ ※
これまでの介護保険制度の課題はどんなところだったのでしょうか？

主な課題としては制度が始まった平成12年に比べ、介護度が比較的に軽い(要支援と要介護1)認定を受けた人が急激に増えたことがあります。その原因として、これまでの介護のサービス、例えばデイサービスのみでも、高齢者一人ひとりの症状が違うのにもかかわらず、同じ部屋で、同じ種類のサービスを受けてきました。そのために、そのサービスがちょうど良い人もいれば、もの足りないと感じる人もいたはずですが、もの足りない人にはサービスの効果が発揮されていないことが、国の制度改正の見直しにおいて指摘されました。サービスは受けるものの状態の改善には向かわず、結果的に軽度認定者の増加につながってしまいました。
この対策として、介護サービスが必要か必要でないかの2つに分けていたものを、①介護サービス

が必要、②介護予防が必要、③虚弱なため地域支援事業の介護予防事業が必要、④一般の高齢者対策という4つに分けることで、高齢者の心身機能の程度に応じたサービスを受けていただき、認定の重度化を防いでいくことになりました。介護予防をどんなものと考えたらよいのでしょうか？

皆さんだけれども、「できることならば、いつまでも元気で住みなれた地域で暮らしていきたい」と思われているはずですが、介護予防は、その理想をできるかぎり実現させるための取り組みです。これまでは、生活の中で何か不自由なことが出てきたとき、サポートとして介護保険のことを考えられたはずですが、これからは、包括支援センターから今までと同じ生活をおくるため、「予防のサービスを受けませんか」という相談をさせてもらうことになりそうです。軽度の生活機能低下がみられる時からサービスを利用し、重度化を予防(水際作戦)していくことが大切です。

市民の皆さんが地域包括支援センターを訪れるのはどんな時？
地域包括支援センターは、安芸高田市内に1か所、吉田に置きます。市民の皆さんに訪れていただくのは、

ターや在宅介護支援センターは一体となって、安芸高田市の介護予防の取り組みを進めていく機関です。また今までと同様に市役所や各支所を訪れていただいても相談に応じています。
市民の皆さんにお願いしたいことは？
高齢者の皆さんの生活を総合的に支援していくためには、高齢者一人ひとりの健康の状態を把握することが必要です。また、虚弱高齢者の方のサービス利用は、健診を受診していただき、健康状態を確認することが必要となります。1日人間ドックや総合健診を積極的に受診して下さい。その他、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの職員が健康チェックをお伺いすることがあると思いますが、ご協力をお願いします。

- 吉田・甲田在宅介護支援センター 百楽荘
- 吉田町在宅介護支援センター JA吉田総合病院
- 八千代町在宅介護支援センター レークサイド土師
- 高美園 在宅介護支援センター
- 在宅介護支援センター 甲田(特養甲田)
- 向原 在宅介護支援センター(かがやき)

地域包括支援センター(安芸高田市)
相談のときになると思います。相談はこのセンターの他にも、市内に6つある身近な在宅介護支援センター(※図参照)でも受け付けていきます。この地域包括支援セン

「協働のまちづくりは小さな一歩から」 向原地域振興会役員研修会開催

2月18日(土)向原若者センターで向原町地域振興会役員研修会が開催され、役員がおよそ120人集まりました。町内の9の地域振興会の代表者が活動報告や課題・悩みなどを発表しました。この会に、安芸高田市地域振興アドバイザーである小田切徳美先生も参加。特に広報活動と環境保全の取り組みには感心された様子で、「設立して2年余りとしては大変よく活動されている」と評価されていました。研修会終了後、交流会があり、振興会相互の交流を一層深め、役員たちは活動のさらなる盛り上がりに向けて話を弾ませていました。



寒さに負けず、親子でボールを追いかけた 小・中学校PTAソフトバレーボール大会

2月19日(日)、吉田運動公園で安芸高田市立小・中学校PTAソフトバレーボール大会が開催されました。市内の小・中学校から50チーム、360人以上が参加しました。声をかけあいながら保護者や教職員と子どもが同じチームでプレーしました。当日は寒い日でしたが、半そでの参加者も大勢見られ、ボールに飛びついたり滑り込んだりと熱気あふれるプレーが随所で見られ、市内PTA交流事業として第2回目の今回も大いに盛会の運びとなりました。



子どもたちを守るため、さらなる協力を 安芸高田市子ども会連合会設立記念講演会

子ども会連合会の設立を祝う講演会が、3月4日(土)美土里生涯学習センターまなびで開催されました。参加した子ども会関係者らは、事例発表や吉田警察署の田山署長や市安全推進室の担当者からの講話・講演を聞き、子ども会連合会指導員からレクレーションの指導を受けました。事例発表では、小原地域振興会の事務局長である田村元さんが、子どもたちを守る取り組みを紹介しました。「地域の機運も高まりつつある。地域全体としてより充実するように、子ども会の皆さんにも更なる協力を得たい」と呼びかけました。



学んできたお手前をみんなに披露 ひの川幼稚園そつえん茶会

3月9日(木)八千代町のひの川幼稚園で、そつえん茶会が開催され、年長クラスの子どもたち8名が保護者や地元の老人会の皆さんに、春から学んできたお手前を披露しました。子どもたちはこのお茶をたてる作法から、伝統的な文化やあいさつ、正しい姿勢などを学ぼうと週に1度習ってきました。お茶を飲み終えた保護者からは「子どもたちにとっても落ち着いた気持ちになれる良い時間だと思う。とても感動しました」と子どもの凛とした姿を見て微笑んでいました。



選手の皆さんがんばってね。 サンフレッチェ広島が優勝祈願！

2月28日(火)恒例となっているサンフレッチェ広島優勝祈願が行われ、小野監督、森崎キャプテンほか選手役員が今シーズンのJリーグ優勝を、毛利元就ゆかりの清神社に祈願しました。この日、応援にかけつけた地元の吉田保育所の年長組の園児の皆さんは、選手といっしょの記念写真を撮ってもらいました。

ホット
な
話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp



ささだみなみ
佐々田美波さん
(高宮中2年)



かみかわあきの
上川秋乃さん
(根野小2年)

まっすぐ前を見つめて 力作1,784点の応募 第3回安芸高田市児童生徒自画像展

八千代町の芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館で「安芸高田市児童・生徒自画像展」が開催され、安芸高田市内の小中学校児童生徒が応募した1,784点から選ばれた入賞入選作56点が、美術館センターギャラリーに展示されました。2月11日(土)には、優秀賞の授賞式を開催しました。作品選者の入館作家・堀研さんは「自分らしさがよく表現されている。1枚1枚がとてもおもしろい」と評価。鉛筆や絵具で描かれた子どもたちの自画像は、いずれも個性的で未来を見据えるかのようにまっすぐ前を見つめていました。

ハンドボールで全国へ 3チームが挑戦

この春、安芸高田市からハンドボールで3チームが、全国大会へ出場します。

向原高校ハンドボール部女子は3月22日から東京都で開催される全国選抜大会へ初出場をします。向原高校ハンドボール部としては平成15年に男子がインターハイに出場して以来の快挙です。

また、甲田クラブ男子・女子(甲田中学校)は、3月25日から富山県で開催される、第1回春の全国中学生ハンドボール選手権大会に広島県予選を突破して、出場を決めました。



向原高等学校ハンドボール部女子

高橋 希さん (2年生 向原中出身)	徳山あさみさん (2年生 甲田中出身)
川井 莉沙さん (2年生 甲田中出身)	新田 理奈さん (2年生 八次中出身)
寺尾 育恵さん (2年生 甲田中出身)	今田 章可さん (1年生 白木中出身)
植木 絢香さん (1年生 白木中出身)	坂田 梨奈さん (1年生 白木中出身)
升岡 幸子さん (1年生 向原中出身)	佐伯 優さん (1年生 吉田中出身)



甲田クラブ男子 (甲田中学校)

中本 拓也さん (1年生)	山手 就策さん (2年生)
緒方 星耶さん (1年生)	天野 凌太郎さん (1年生)
沖田 朋也さん (1年生)	埜 慎哉さん (1年生)
玉井 将也さん (1年生)	中尾 大地さん (1年生)
藤田 知也さん (1年生)	前川 貴紀さん (1年生)
明木 源さん (1年生)	政岡 拓己さん (1年生)
森川 敬介さん (1年生)	



甲田クラブ女子 (甲田中学校)

倉井 美春さん (1年生)	竹内 彩さん (2年生)
板倉 里奈さん (1年生)	名明 千佳さん (1年生)
広兼 沙希さん (1年生)	前 侑果さん (1年生)

安芸高田市ハンドボール協会が 主催した壮行式

3月12日(日)湧永満之記念体育館で、全国大会出場選手たちの健闘を祈る壮行式が行われました。この式の中で、湧永製菓ハンドボール部中山監督は「今回の大会では全国大会とはどういうものかを見てきてもらい、ますますこれから強豪となるための道を切り拓いてもらいたい」と激励の言葉を贈りました。また、選手たちを代表して向原高校の徳山キャプテンが「一人ひとりが全力をつくし、何か一つでもよいものを持って帰りたい」と誓いの言葉を述べました。

この壮行式の様子を、この式の前に行われた少年少女ハンドボール大会に出場した甲田町内3小学校の児童たち約100名も見学しました。今回全国大会へ出場する甲田町出身の選手のほとんどは、この少年少女ハンドボール大会の経験者です。

30年以上続く 湧永製菓の選手たちによる指導

この少年少女ハンドボール大会は、湧永製菓(株)広島事業所の全面的な協力で開催されています。年2回開催される大会に向け、甲立・小田東・小田小学校に2人ずつハンドボール部の選手が、5月から7

月の保護者は「本当に幸せ者だと思います。すごい人たちに教えてもらっていることは、今は分からないかもしれませんが、いつかとても良い思い出になると思います。なんだか甲田町だけではもったいない気がします」とハンドボールがもっと広まっていくことを願っています。

湧永製菓ハンドボール部の部長で、安芸高田市ハンドボール協会の副会長でもある山本伸二さんにお話を伺いました。以前、選手時代には小学校へ指導に行った経験もあることから今回の全国大会への出場を喜び、「地道な活動が着実に実を結んでいると感じます。ハンドボールを知ってもらおうとい



小学校の先生からは子どもたちに、一流の人たちの技術だけでなく、人としてすごいところは全部学べと教えられているという。



壮行式にのぞむ全国大会の出場者。選手たちは1つ勝つことが目標と力強く語った。

月と、1月から3月の期間、週1回1時間、それぞれの体育館へ指導に出かけます。この取り組みは、昭和40年代後半から始まっており、30年以上続いています。

日本を代表するトッププレーヤーたちでも、子どもたちにとっては近所のお兄さんの存在です。教室のことを子どもたちに聞くと、「私たち素人にも分かりやすく教えてくれる」、「とってもおもしろい」などと感想が返ってきました。子どもたちは選手たちにニッケネームをつけて呼んでいるんだと、とても親しい関係であることを教えてくれました。また、ハンドボール教室のことを家に帰っても楽しく話しているそうです。子どもた

うことを第一として、ルール、礼儀、規律を守って楽しくやれたらよいと思います。このハンドボールを通じてこれらのことがしっかりと守れたら、立派な大人になれるのではないかと思えるようになります。

また、湧永の選手たちにとっても、子どもたちへの指導は良い機会になります。子どもたちが時たま見せる一瞬の動きが自分のプレーの参考になったり、レフリーをすることで逆の立場から見ることができたりと勉強ができます」とお互いが良い効果を生んでいると教えてもらいました。

全国大会に向けて

甲田中学校の北村先生は、「チームワークやマナーの面を全国レベルのチームから学びたい」と語り、向原高校の元田先生は、「本当の目標は夏のインターハイ。今回はいろいろなことを吸収して帰りたい。力が出し切れれば初戦は突破できるのではないかと」と全国大会に向けて選手たちに期待することを聞かせてもらいました。

日ごろの練習の成果を存分に発揮し、全国にこの安芸高田の地名を広めてくれることが大いに期待されます。

安芸高田市まちづくり委員会 この一年

まちづくり委員会もまもなく1年を迎えます。まちづくり委員会は、住民と行政の役割分担を明確にし、協働の関係を構築していくため、

- ①「市内32の地域振興組織間の情報交換や活動連携」
- ②「まちづくりに関わる調査研究や各種計画づくりへの参画」
- ③「市の主要事業の執行状況の把握」

④「課題解決への意見集約や協議、市民参画の推進にかかる提案」などの役割と機能をもっています。継続的な協働のシステムとして、安芸高田市がまちづくりを進めていく上で重要な委員会です。平成17年度は次のとおり5回の委員会と、4回の正副委員長会議、市民活動保険についての小委員会を3回開催しました。

■まちづくり委員会委員の交代 (平成18年2月23日付け)

吉田町地域振興会連絡協議会からの代表者
横川智明 (丹比地区振興会副会長)
井上正樹 (可愛地区振興会会長)

■まちづくり委員会から他機関への委員の選出状況

第2庁舎・総合文化保健福祉施設建設に伴う「市民検討委員会」……………6名
男女共同参画プラン策定委員会……………1名



2月23日(木)に開催された第5回本委員会臨時のようす。

平成17年度 安芸高田市まちづくり委員会 活動経過

- 5月31日(火) 第1回本委員会定例
委嘱状交付式
1. 委員会設立までの経過報告
2. 市政の報告
3. 協議 (●委員長、副委員長の互選 ●正副委員長会議の設置)
4. 説明 (●今後の予定)
- 7月19日(火) 正副委員長会議
1. 第2回まちづくり委員会の内容
2. 今後の予定など
- 7月28日(木) 第2回本委員会臨時
1. 報告 (●支所別懇談会の内容報告)
2. 提案 (市民活動保険)
3. 協議 (●市民活動保険小委員会を設置すること)
4. 地域振興アドバイザー小田切助教授から
- 8月26日(金) 市民活動保険小委員会
1. 協議 (●小委員会委員長、副委員長の互選 ●市民活動保険 事例報告と保険の内容把握)
- 9月9日(金) 市民活動保険小委員会
1. 協議 (●論点の整理)
- 9月27日(火) 正副委員長会議
1. 第3回まちづくり委員会の内容
- 9月30日(金) 第3回本委員会臨時
1. 報告 (●新市建設計画における主要事業の進捗状況 ●市民活動保険小委員会中間報告)
2. 協議 (市民活動保険 課題の提起)
- 10月14日(金) 市民活動保険小委員会
1. 協議 (●課題の整理)
- 11月9日(水) 正副委員長会議
1. 第4回まちづくり委員会の内容
- 11月11日(金) 第4回本委員会定例
1. 報告 (●市民活動保険小委員会報告)
2. 協議 (●市民活動保険「安芸高田市まちづくりサポーター保険〔仮称〕」(案)を委員会採択し、市長への提言とする。 ●その他 安芸高田市市民フォーラムなど)
3. 地域振興アドバイザー小田切教授から
- 2月14日(火) 正副委員長会議
1. 第5回まちづくり委員会の内容
- 2月23日(木) 第5回本委員会臨時
1. 新委員紹介
2. 報告 (●学校安全 ●市民活動保険 ●平成17年度活動経過)
3. 協議 (●平成18年度活動計画 ●その他 情報交換)



特別養護老人ホームかがやき完成

新市建設計画の重点事業の一つとして向原町戸島に建設が進められてきた特別養護老人ホームかがやきがこのたび完成しました。これで安芸高田市内旧町域すべてに、特別養護老人ホームが整備されたことになりました。この特別養護老人ホームかがやきの落成式が、2月25日(土)に開催されました。式の中で児玉市長は、「地域と連携し、関係者一同たゆまぬ努力を続けて高齢者が安心して暮らせるように」とあいさつを述べました。落成式に引き続き、指定管理式が開催されました。3月1日からこの施設の管理者となる社会福

祉法人ちとせ会の澤崎晋一理事長に、児玉市長が指定管理者指図書を交付しました。澤崎理事長は、「医師会全体でサポートし、吉田病院とも連携して、入居者の自立支援をスタッフ一同見守っていききたい」と管理者としてあいさつを述べました。完成した老人ホームは、平成10年から運営している総合福祉センターに隣接しており、「一人ひとりが、自立し尊厳をもって充実した生活をおくることを目指して」をテーマに、一貫した介護のサービスを提供していきます。完成した特別養護老人ホームの大きな特徴は、小規模



生活単位型という点です。自宅で介護を受けることができなくなった高齢者に、自宅と同じような環境で生活が求められるようにと、洗面台とトイレが設けられている個室が50室あり、自立と個人の生活リズムが尊重されています。

税

平成18年度から国民健康保険税 第8期の納期限がかわります

平成18年度から国民健康保険税第8期の納期限を、2月28日から3月31日へ変更します。平成16年3月1日に安芸高田

市が発足し、各税の納期限を新たに設けましたが、7月と2月は固定資産税と国民健康保険税が重複するため、市民の皆さん

から「月の負担が大きいので、この2税が重複しないように」との多くの要望がありました。あらゆる角度から検討を行いました。現状では7月の納期変更は困難であり、今回できることから納期変更を行うことにしました。

国民健康保険税の納期

納期	変更前	変更後
1期	4月30日	4月30日
2期	7月31日	7月31日
3期	8月31日	8月31日
4期	9月30日	9月30日
5期	10月31日	10月31日
6期	11月30日	11月30日
7期	1月31日	1月31日
8期	2月28日	3月31日

健康診査

月日・受付時間	対象	会場	内容
4月13日(木) 13:00~13:15	■3歳4~6か月児 (吉田町・八千代町在住の方)	(八千代町) 人権福祉センター	診察、身体計測、食事・歯・ことばなど育児全般における個別相談
4月20日(木) 13:00~13:15	■1歳6~8か月児 (美土里町・高宮町在住の方)	(美土里町) 山村開発センター	
4月27日(木) 13:00~13:15	■生後10~12か月児 (甲田町・向原町在住の方)	(甲田町) ふれあいセンター こうだ	

※都合によりお住まいの町以外で健診を受けたい方は市役所または各支所の保健師へご相談ください。
※対象者には個人通知します。

育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
4月3日(月) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター	保健師・栄養士・歯科衛生士	歯ブラシをご持参ください
4月4日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター		
4月5日(水) 13:00~16:00	(美土里) 美土里生涯学習センターまなび	心理判定員 (子育て相談)	要予約(予約先:各支所保健師)
4月7日(金) 10:00~11:30 および 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	保健師・栄養士・歯科衛生士	吉田町在住の生後4か月児及び2歳児対象(対象者には個人通知あり) 歯ブラシをご持参ください
4月12日(水) 9:30~11:30	(向原) 向原保健センター	保健師・栄養士・歯科衛生士	歯ブラシをご持参ください
4月17日(月) 10:30~15:00	(吉田) 人権会館	児童福祉司・心理判定員	要予約(予約先:広島中央児童相談所 TEL082-254-0381) もしくは保健師
4月19日(水) 10:00~11:30 および 13:00~14:30	(甲田) ふれあいセンター こうだ		
4月21日(金) 10:00~11:30 および 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	保健師・栄養士・歯科衛生士	歯ブラシをご持参ください
4月26日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		

※吉田町以外の支所では、育児相談に合わせて「4か月児相談」「2歳児相談」を同時開催いたします。(各支所とも対象者には個人通知します)
※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

公園がわりに保育所・幼稚園であそぼ

■園庭の開放と行事の開催

保育所・幼稚園では、おおむね0歳から3歳までの子どもたちとその親を対象に、園庭開放や行事を計画しています。園庭開放は、保育所ごとに曜日を決めて行っているところ、随時開放しているところと様々です。決められている園庭開放や予定されている行事は、この広報誌の「子育て支援」コーナーで紹介していきます。

■お母さん同士が友だちに

専業主婦は家事と育児を行うのって大変です。1日中子どもといると、我が子だからこそ、かわいいからこそ、いろいろな心配をしてみます。また大人は大人と会話をしないと、ものすごいストレスがたまります。ここでお母さん同士が友だちになったという人も多くいます。育児の相談ができる人がいるほど心強いことはありません。

■保育士が相談にも応じます

この子育て支援の取り組みの大きな目的は、お母さんたちの不安を取り除くことです。子どもとのかかわりの中で心配なことがあったらお気軽に相談してください。保育士としての経験や、持っている知識、子どもと一緒に楽しめる遊び、保育所での取り組みなどを伝えています。
※4月は、保育所も新入園児が入ってきて子どもたちも落ち着かないため予定が少なめですが、5月からは多くの予定が計画されています。公園に行こうといった気軽な気持ちで保育所へ行ってみませんか。

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
4月20日(木) 9:00~16:00	みどりの森保育所 TEL 54-0880	園庭開放
4月20日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL 46-2018	園庭開放
4月26日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。

※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合などがありますので保育所(園)にお問い合わせください。

子育てワンポイント
子どもの生活習慣病

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に与える症候群のことです。高血圧、高脂血症、肥満、糖尿病、骨粗しょう症、心疾患、脳血管障害などが代表的なものです。以前は成人病といわれ、中高年に起こるものでしたが、子どもにも多くなっています。

特に肥満と生活習慣病は関係が深いことが知られていますが、子どもの肥満、コレステロール値の上昇は1970年代から増加しており、その原因として食生活の洋風化、運動不足、食べすぎなどが考えられます。子どもの肥満は脂肪細胞の数が増えるのに対し、大人の脂肪細胞の数はそのままで、ひとつひとつの細胞が大きくなるといわれています。2歳ぐらいまでに細胞を肥満化させてしまうと、大人になっても肥満を解消しにくいのです。

生活環境が大きく変わったので、現代の子どもの生活習慣病にならないためには予防を意識的に行わなければなりません。①バランスの取れた3度の食事を規則正しく②間食は量と時間で決めて③清涼飲料水を水がわりに飲まない④戸外で十分に運動や遊びをして体を動かす、などです。

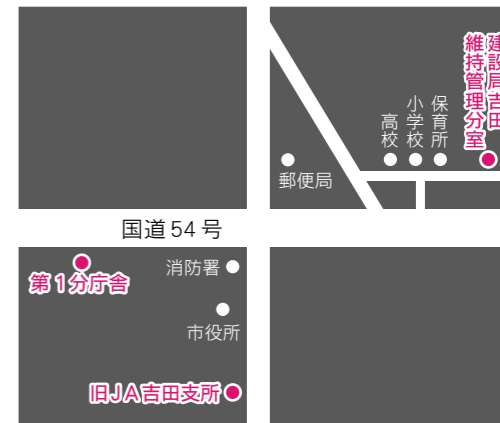
子どもの頃に培う健康的な生活習慣は一生の健康を支える大きな財産です。大切に育てあげたいですね。

事務所の移転

吉田図書館や吉田教育分室、自治振興部や管財課などが移転します。

■各部署の移転先

部 署	移 転 先	開設日(予定)
総務部 ・管財課	第1分庁舎3階	4月17日
自治振興部 ・企画課 ・自治振興課 ・地域振興課	第1分庁舎3階	4月17日
吉田教育分室 吉田公民館	広島県広島地域事務所 建設局吉田維持管理分室	4月17日
吉田図書館	広島県広島地域事務所 建設局吉田維持管理分室	未定
吉田公民館各種教室	広島県広島地域事務所 建設局吉田維持管理分室 ・旧JA吉田支所	4月17日



第2庁舎・総合文化保健福祉施設の建設にとまない、取り壊すことになった吉田公民館や吉田コミュニティセンターなどを事務所としていた各部署が次のとおり移転します。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■自治懇談会

実施月日	実施団体	参加	懇談内容
7月10日(日)	保垣地区振興会(向原町)	67人	市長と語る会
11月4日(金)	本郷地域づくり協議会(美土里町)	23人	地域づくりと元本郷小学校跡地活用について
11月16日(水)	上根・向山地域振興会(八千代町)	49人	安芸高田市の地域づくりの実践状況とその課題
11月19日(土)	郷野地区コミュニティ推進協議会(吉田町)	36人	市の現状及び郷野地区の要望等
11月24日(木)	吉田地区振興会(吉田町)	61人	地域づくりについて
12月14日(水)	横田振興会(美土里町)	11人	市の保健福祉施策について(介護保険制度改定内容等)
2月18日(土)	丹比地区振興会(吉田町)	61人	市長を囲んで懇談
2月19日(日)	可愛地区振興会(吉田町)	75人	前年度質問内容含め市民生活全般に関わる質問
計	8回	383人	

■団体懇談会

実施月日	実施団体	参加	懇談内容
12月9日(金)	美土里町地域運営協議会連合会(美土里町)	24人	介護保険法の改正ポイントと市福祉施策について
1月19日(木)	絆の会	17人	市長を囲んで懇談
2月27日(月)	向原女性会・向原白ばら会・向原生活学校(向原町)	20人	行政対話集会(コメントアワー 広島大学 安藤忠男名誉教授)
3月3日(金)	六日市振興会(吉田町)	21人	質問書に基づく懇談会
計	4回	82人	

■支所別懇談会

実施月日	実施支所	参加人数
6月27日(月)	八千代支所	68人
6月28日(火)	美土里支所	77人
7月1日(金)	高宮支所	249人
7月4日(月)	甲田支所	56人
7月5日(火)	向原支所	151人
7月7日(木)	吉田町	138人
計	6回	739人

懇談会 平成17年度 協働のまちづくり 懇談会の開催状況をお知らせします。

安芸高田市では、市民の皆さんの意見をまちづくりに反映し、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するため、協働のまちづくり懇談会を行っています。平成17年度で開催された懇談会は次のとおりでした。

安全なまちで 安心して暮らす

ハガキ、電話、メールなどで、「有料サイトを見た代金を払え」「債権があるので払え」と一方的に請求してくる架空請求。広島県内で平成17年の1年間に172件で約2億5,300万円の被害があった。

この犯罪の特徴は、対象が青少年からお年寄りまでと幅広いこと。犯人は、電話の受け手の心理状態を巧妙に操り、「お金を振り込まないと」という気持ちに追い込む。

今回は、この架空請求の対処法や心構えなどを、吉田警察署の前川生活安全刑事課長に聞いてみた。



まえかわ まさゆき
前川 昌行さん
広島県吉田警察署生活安全刑事課長

電話の相手は料金の徴収に訪れることはまずないといって良い。この架空請求の電話がかかってきて困っている人の相談に応じ、困らせている相手に警察官である職業を名乗って電話をしたこと、がありす。その相手は少しひるんだ様子でしたが、利用したサービスの内容や金額などを返答してきました。その資料がためらみであることを確認した私は「お金は

払えない、あなたの行為は詐欺罪や恐喝罪となります」ときっぱりと断ると、次回から電話がかかってくることはなくなりました。電話をしていく相手は、それだけの情報をそろえて、いかにも本当を装ってから電話をしてきているということ。この架空請求は、電話やはがき、メールで送られてきます。身に覚えがない場合は、無視をしてくだ



広島県内の架空請求の被害にあった世代を男女別、年代別でみると、最も多いのは30から40代女性。男女比でもみると70%が女性だった。個人情報や話の中に織り交ぜながら電話の受け手に大きな動揺をさせ、だれにも相談するのがはずかしいような内容の話をし、お金を振り込まそうとする。

さい。電話番号が書いてあっても、電話しないください。相手は私たちの住所や名前など情報を持っているだけです。もしも文章や電話で徴収してくるといっても、住所を調べてまでくることは、100%ないといっても良いでしょう。そして、悪いことを企む者は警察が怖いものです。脅迫めいた口調で請求の電話がかかってきても、「警察に相談します。警察にこのあと電話をします」と電話をきると、次に電話してくることは、まずありません。もしも万が一、取立てにやってきた場合、家へ上げずに110番をしてください。

家族のみんなで架空請求のことを話し、絆を深めて

お金を振り込む場合は、必ず相手を確認してもらいたいと思います。見えない相手にはお金を支払わないでください。商品を買うの

ではないのです。一方的に料金を請求されているだけなのです。不安な電話がかかってきたり、はがきが届いたりしたら、家族に相談してください。一番心許せる相手は家族でしょう。やはり一番の身近な相談相手は家族のほうです。老人クラブや職場、学校などで架空請求について学んだら、家庭で話してもらいたいと思います。遠く離れた両親や家族にも、この話題で連絡をとってもらいたいと思います。

また警察にもお気軽に相談してください。署でも良いし、駐在でも良い。訪問していただいても良いし、電話でもよい。110番をまわしてもらっても相談に応じます。遠慮はありませんのでご相談ください。警察は身近にいます。相談することで、犯罪を未然に防げます。



安芸高田消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

11年に1度発生する大地震 地震に対する日常の対策・備え

20世紀に千人以上の犠牲者が出た地震は、関東大震災や阪神・淡路大震災をはじめ9回も発生しています。これは、およそ11年に1回の割合で大地震が発生していることになるのです。最近も各地で地震が頻発しています。地震発生時の知識を身につけましょう。

■自分たちでできる地震対策

- ①家具や照明器具をしっかりと固定し、転倒や落下を防ぐ。
- ②自分の家の危険箇所を把握し、可能なかぎり改善する。
- ③ガラスに飛散防止フィルム等を貼っておく。

安芸高田消防署 2月の出動件数	
火災	2件 (5件)
救助	100件 (193件)
救急	4件 (5件)
その他	4件 (9件)

※下段の()は平成18年の累計

④地震時に、逃げ場となる安全スペースを確保しておく。

■必要な非常持出品の準備

これだけは準備しておいた方がよいものです。できるだけ軽量でコンパクトなものを選びましょう。

- ・非常食
- ・飲料水(最低3日分)
- ・携帯ラジオ
- ・貴重品
- ・懐中電灯
- ・阪神・淡路大震災で役立つもの
- ・ラップフィルム
- ・物品運搬用カート
- ・携帯コンロ
- ・ウェットティッシュ

■地震発生！その時どうする

大地震が発生した時、一瞬の判断が生死を分けることもあります。最初の1分間は身の安全確保が第一です。あわてず、冷

静に行動しましょう。

- ①揺れが大きくなうちは机の下などに身を隠す、頭部を保護するなどして身の安全を守る。
- ②揺れがおさまる、または小さくなったらガスやストーブの火を消す。
- ③地震により、ドアや窓が変形して開かなくなることがあるので、揺れの合間をみて開口部を作り、逃げ道を確保する。

日本には、地震の安全地帯はありません。人ごとと考えず、普段から自分たちでできる地震対策を怠らないようにしましょう。



平成18年度危険物取扱者試験

ガソリン、灯油などの危険物を一定数量以上貯蔵・取り扱う場合は、危険物取扱者の資格が必要となります。

■とき 6月18日(日)

(広島市、三次市の場合)

■願書受付期間

4月12日(水)～25日(火)

※願書は安芸高田市消防本部や各支所にあります。

※詳しくは、消防本部防災課予防係へお問い合わせください。



スクリーン



プロジェクター
DVDプレーヤー
デジタルカメラ



お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

受賞

沖本守さん(吉田町)が
総務大臣表彰を受賞



安芸高田市選挙管理委員の吉田町の沖本守さんが、このたび総務大臣表彰を受賞されました。

沖本さんは、昭和61年から

吉田町選挙管理委員として平成10年からは委員長として公正な選挙の執行に努められました。合併後も引き続き選挙制度の市民への周知や投票率の向上などに努められています。

安芸高田市明るい選挙推進協議会が総務大臣表彰を受賞



安芸高田市明るい選挙推進協議会(会長 岡島 實さん)が、このたび総務大臣表彰を受賞されました。

合併とほぼ同時に設立された本協議会は、昨年の衆議院議員総選挙において、街頭啓発や広報車による投票の呼びかけなど幅広い啓発活動を展開し、市内の投票率は前回は上回りました。副会長の美土里町の増田亮荘さんは、「今後も明るい選挙の実施と、投票率の向上に努めていきます。」と受賞の喜びを語りました。

塚本信明さん(高宮町)全国子ども会連合会表彰を受賞



高宮町の塚本信明さんがこのたび、全国子ども会連合会育成者・指導者表彰を受賞しました。塚本さんは昭和52年から28年間にわたり、芸北地区子ども会連合会指導部の中心的指導者として、各リーダーたちと連携を取りながら研修会などを企画立案・指導に携わってきました。

高宮町の子ども会連合会の役員としても、27回続いている町子連主催のソフトボール大会の開催や、平成10年には「高宮町子ども会20周年大会」の実行委員会副委員長を務めるなど、子ども会活動を牽引してきたことなどが評価されました。

スポーツ

第61回国民体育大会冬季大会スキー競技会出場

ジャイアントスラローム

成年男子

井尻尚徳さん(吉田町)

中津茂生さん(吉田高校勤務)

ジャイアントスラローム

成年女子監督

光永直義さん(甲田町)

第3回全国ホープス選抜卓球大会出場

戸田泰之さん(吉田町)

第25回全国高等学校空手道選抜大会出場

山本純さん

(呉港高校・向原中出身)

第24回全国高等学校アーチェリー選抜大会兼JOCジュニアオリンピックカップ出場

松本皓太さん(吉田高校)

催し物

八千代の丘美術館
センターギャラリー企画展
芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館
TEL.52・3050

■榑崎益弘 洋画展
4月1日(土)～10日(月)

■石崎孝子・小野幽恒 日本画展

4月14日(金)～24日(月)

■大成大輔 ―刻樹―展

4月28日(金)～5月8日(月)

※開館時間は午前10時～午後5時(毎週火曜日休館)

※入場料 無料

■広域都市圏のみんなと一緒にカーブを応援しよう

■広島広域都市圏形成懇談会
TEL.082(504)2016

優勝に向け頑張っている「われらがカーブ」を広島広域都市圏でいっしょに応援しましょう。

■とき・ところ 5月20日(土)午後2時～ 広島市民球場

北海道日本ハムファイターズ戦

■申込 往復八ガキに参加者

全員の住所、氏名、年齢、電話番号(当日連絡可能な番号)を記入。4月21日(金)消印有効。

※1枚で5人まで申込可。3歳以上は参加費が必要。小学生以下は大人の同伴が必要。

■申し込み先 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所企画調整部内 広島広域都市圏形成懇談会

■参加費 1人 2,500円

募集

平成18年度自衛官募集

自衛隊可部募集案内所
TEL.082(815)3980

■二等陸・海・空士(男子)資格▼18歳以上27歳未満

●受付 年間を通じて募集

本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

■税のスペシャリスト
国税専門官募集

吉田税務署 TEL.42-0008

国税庁では、国税専門官を募集しています。

■受付期間 4月3日(月)～4月14日(金)まで

受験資格、申込先、試験日など詳しいことは、広島国税局人事第二課試験研修係(TEL.082-221-9211)または吉田税務署総務課へお問い合わせください。

市営桑田住宅入居者募集

管理課 TEL.47-1201



3月末に完成する市営桑田住宅の入居者を募集します。

- 募集期間 4月3日から4月21日まで
- 所在地 安芸高田市美土里町桑田812番地1
- 構造など 木造平家建が4戸。1戸当り3LDK。トイレは水洗。
- 月額家賃 2万3千円～3万8千円
※家賃は概算。入居者の月収や家族構成により異なります。
- 周辺の施設 「桑田の庄」隣り。バス停まで徒歩1分。北生診療所・ひまわり保育所まで車で5分。市役所支所・農協支店・中学校・小学校・みどりの森保育所まで車で10分。
※小学校はスクールバスあり(路線バスと兼用)
- 入居資格 ▶現在住宅に困っている。▶申込者は原則成人。
▶一緒に住む親族がいる(原則単身者の申込は不可)。▶地方税などを滞納していない。▶世帯の月額所得^①がおおむね20万円以下。
▶申込者または同居親族が法律に規定されている暴力団員でない。
- 入居申込み・問合せ先
・建設部管理課または各支所業務管理課
※申込み者が定数を上回った場合は抽選になります。

① 月額所得は一般的な手取りとは異なります。詳しくは管理課までお問い合わせください。

第18回 美土里祭

美土里支所地域振興課 TEL.54-0312

- とき 4月29日(祝) 午前10時～
- ところ 神楽門前湯治村 メイン会場 神楽ドーム
- 内容 スタンプラリー(先着200名)、美土里芸能(神楽、はやし田、民謡など)、ヤマメつかみ取り、記念植樹、特産品の販売

※駐車場は、美土里総合運動公園です。そこから湯治村までバスでピストン輸送を行います。



八千代の丘美術館第5期入館作家が決定しました。広島を拠点に活躍されている皆さんで、どの作品も大変素晴らしいものばかりです。展示期間は4月1日～平成19年3月31日までです。ぜひ、ご覧ください。

八千代の丘美術館 第5期入館作家決定

八千代の丘美術館 TEL.52-3050

◆ 第5期入館作家 ◆

棟	名前	分野
A	香川 龍介	洋画
B	堀 研	洋画
C	木下 和	洋画
D	綿引 道郎	彫刻
E	難波 佳子	洋画
F	橋本 一貫	洋画
G	福長 弘志	洋画
H	梅田 美春	染色工芸
I	友安 一成	洋画・版画
J	金山 一宏	写真
K	田川 明美	現代美術
L	松本 篤子	デザイン
M	新居 節子	書
N	挽田 謹子	日本画
O	竹永 克彦	日本画

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

広島県政モニター募集

広島県行政情報室

TEL(082)513-2379

- 活動内容 年4回程度のアンケートへの回答
- 対象 16歳以上の県民
- 申込締切 4月30日
- 謝礼 アンケートの回答実績に応じて進呈
- 申込方法
①インターネット方式
県ホームページの「県政提言コーナー」から応募。
(http://www.pref.hiroshima.jp/)
- ②郵送方式
詳しくは電話でお問い合わせください。

各種訓練・講座受講者募集

広島北部地域職業訓練センター

TEL(0824)62-8500

- 4月から始まる講座
パソコン基礎・ワード基礎・エクセル基礎(昼)3日間・エクセル実践(昼)3日間・日商簿記3級受験準備講座・造園技能士受験準備講座・新入社員研修3日間・手話講座(英語)

保健と福祉

休日・夜間当番医

《休日》午前9時～午後6時

- 4月2日(日) 佐々木クリニック(吉田町)
- 4月9日(日) 八千代病院(八千代町)
- 4月16日(日) 佐々木クリニック(高宮町)
- 4月23日(日) 白川医院(向原町)

申し込みましたか?

1日人間ドック検診

保健医療課 TEL.42-5619

- 4月29日(祝) えのきクリニック(吉田町)
- 4月30日(日) 佐々木医院(向原町)
- 【休日・夜間】24時間対応
吉田総合病院(吉田町)
- 【救急診療所】TEL.42-0636

環境と生活

平成18年度国民年金保険料は月額1万3,860円

二次社会保険事務所

TEL(0824)62-3107

- お得な前納制度
保険料をまとめて支払うと割引される前納制度があります。
- 1年前前納した場合
16万3,370円

- 料金 男女とも20,000円(国民健康保険被保険者は12,000円)
- HIV抗体検査
芸北地域保健所 保健課
TEL(082)814-3181
- HIV抗体検査
午前9時～11時 芸北地域保健所(要電話予約)
- 料金 無料(匿名で受けられます)

- 半年前納した場合
8万2,480円(毎月納付した合計額より680円お得)
- 月50円お得な口座振替早
収割引制度
口座振替の場合、当月分保険料を当月末に、例えば4月分を4月末に振り替える口座振替早収割引制度を利用すると、1ヵ月当たり50円が割引されます。1年間にすると600円のお得です。なお、利用される場合、初回のみ前月分と当月分が一緒に引き落とされますのでご注意ください。

毎月第一金曜日 社会保険日相談所の開設

二次社会保険事務所

TEL(0824)62-3107

- 時間 午前10時～正午
午後1時～午後3時
- 相談員
三次社会保険事務所専門員

図書館からのお知らせ

- 4月1日から開始
図書・雑誌のほかに、CD・ビデオなどの視聴覚資料も、市内の各図書館で貸出・返却することができます。ただし、著作権者の許諾の得られないものは、所蔵館のみでの貸し出しとなります。
- 市内の各図書館にある視聴覚資料を「取り寄せ」できます。お近くの図書館へお申し込みください。
- 市内の各図書館で借りた視聴覚資料を、市内のどの図書館でも返却することができます。

図書館からおすすめの本

- ★吉田図書館
『子育てハッピーアドバイス』
明橋大二／著他(1万年堂出版)
医師・スクールカウンセラーとして大活躍の著者が、これから子育てしようとするお父さん・お母さんに向けて、親と子の明るい未来のための様々なヒントを、わかりやすいイラストやマンガを中心にまとめた1冊。
- ★八千代図書館
『みんなのためのルールブック』
—あたりまえだけど、とても大切なこと—
ロン・クラーク／著(草思社)
“入学・進学おめでとう!”人を思いやる心、自分を大切にすることを育てます。
- ★美土里図書館
『金田一先生が親子で教える手紙の書き方実例辞典』
金田一春彦・金田一秀穂／監修(学習研究社)
決まり文句から気のきいた表現まで、そのまますぐに使える文三〇百例を言いかえもまじえて収録。言いにくいことでも、手紙なら素直に書くことができるかもしれません。メール社会となった今でも、人付き合いにおいて手紙は必要なものですね。

- ★田園パラッツォ図書館
『チーム・パチスタの栄光』
海堂尊／著(宝島社)
第4回「このミステリーがすごい!」大賞受賞作。勤務医の著者が描いた、「医療過誤をめぐる、リアルでコミカルでユニークな傑作。(選考委員談)」大学病院の心臓移植の代替手術専門集団として成功率100%を誇っていた「チーム・パチスタ」ところが3例立て続けに術中死が発生。医療過誤か殺人か。不安を抱いた院長は内部調査に動き始める。
- ★甲田図書館
『デモナータ 2幕』
ダレン・シャン／著(小学館)
ある日カーネルは、思いもよらぬ事態に直面し、今まで知らなかった世界や、自分の意外な才能に気づく。しかし、彼を待っていたのはつらく悲しい運命だった…。デモナータシリーズ第2弾。
- ★向原図書館
『みんなのためのルールブック』
—あたりまえだけど、とても大切なこと—
ロン・クラーク／著(草思社)
“入学・進学おめでとう!”人を思いやる心、自分を大切にすることを育てます。

「食」のさんぽ道

「鉄分をじょうずにとろう!」

安芸高田市食生活改善推進協議会

2月17日(金)向原保健センターで、献血に来られた方に貧血予防の呼びかけをしました。女性に多い貧血の大部分は鉄欠乏性貧血です。そこで「小松菜入り蒸しパン」を試食してもらいながら、

- 鉄分を多く含む食品をとる。
- ビタミンCは鉄分の吸収率を高めるので、野菜やくだものといっしょにとる。
- 植物性の鉄はたんぱく質(豆腐・魚・卵など)と一緒に食べると吸収がよくなる。

など、鉄分をじょうずにとる工夫などを話しました。



小松菜入り蒸しパン

- 牛乳パック1本分の材料
- 小松菜……………100g
- スキムミルク……………大さじ4
- 水……………100cc
- たまご……………2個
- ホットケーキミックス……………200g
- マーガリン……………30g

- 作り方
- ①牛乳パックはよく洗い、縦半分になり流し箱を作る。
 - ②スキムミルクを水100ccで溶き、3cmぐらいに切った小松菜と一緒にミキサーにかける。
 - ③ボールに材料を入れ軽く混ぜ、①で用意した牛乳パックに入れる。
 - ④蒸し器に入れ、強火で15～20分蒸す。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

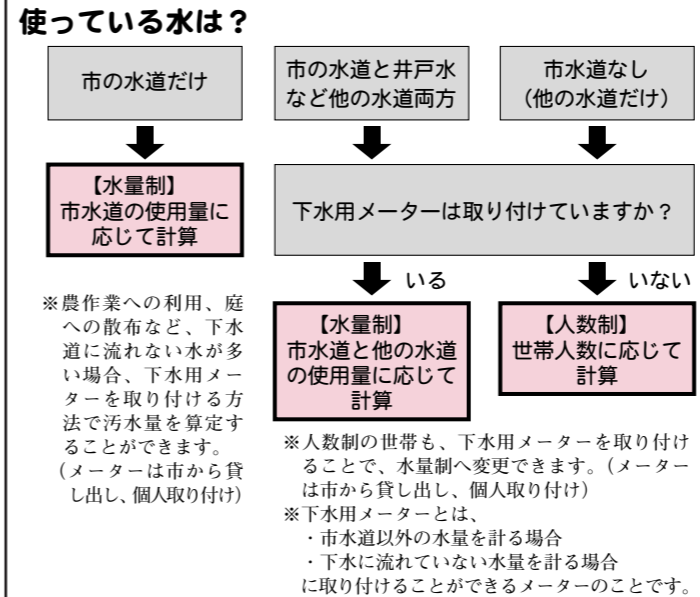
下水道使用料金

計算は水量制と人数制の2種類に納付は2カ月に1度に統一

■このたび統一される料金は?
公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・浄化槽・コミュニティプラントの使用料金です。

■納付回数はいくつから?
年6回です。2か月分を偶数月に納めていただきます。
■新料金で納付はいつから?
4月、5月使用分を納めていただく6月からになります。
※不明な点や詳しくは、下水道課TEL.47-1204、各支所業務管理課までお問い合わせください。

これからの下水道使用料の計算方法(一般家庭)



■下水道使用料金表

【水量制】		超過使用料 1m ³ につき				
基本使用料	20m ³ まで	21~40m ³	41~60m ³	61~100m ³	101~200m ³	201m ³ ~
	3,150	168	178.5	189	210	231

下水道メーター使用料 (円/2ヵ月)						
口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
使用料	252	336	441	1,029	1,596	3,108

【人数制】		人数				
使用料	3,150	4,830	7,581	9,723	11,970	※6人以上の場合別途料金

およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	堤中 翔也	男	向原町	原 悠介	男
	和泉 幸輝	男		金川 瑛空	男
八千代町	加藤 莉奈	女			
美土里町	前田 麗	女			
	室坂 銀成	男			

(敬称略)

おくやみ

地域	名前	年齢	地域	名前	年齢
吉田町	宗山 吉信	82	高宮町	坂井原隆司	46
	吉原 哲夫	83		川崎 真二	46
	沖田 富彌	85		山田 昭	69
	佐々木陸男	49		源治 精	87
	隅原 武夫	84		泉 フジ子	82
	柚木 隆雄	84		岩見 一志	28
	吉清ハルミ	97	甲田町	新川 徳夫	71
	立川 絹枝	77		上岡 良樹	64
	武永 敏雄	84		渡辺 博一	96
	山廣 福實	73		木山 覺	87
	平田 房枝	81		上野 信子	74
	金田 治	82		宮本 幸一	86
	野川 重人	85		木本 正樹	49
	近永タカミ	80		中山 修	58
	寺本 幸雄	91		春木カズア	91
	松永 正三	82	向原町	小田川マツコ	91
八千代町	黒瀬 良昭	58		小松 正子	58
	茶山 守	49		藤原クリヨ	88
	岡崎 亀登	87		増川 寛爾	92
	三々賀カズア	86		末田 香美	82
	田口 秀康	52			
	祖田 房子	85			

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,752人
男	16,254人
女	17,498人
世帯数	13,139世帯
平成18年3月1日 現在	

4月の納税

国民健康保険税 1期
納期限:5月1日

ごみの減量化とリサイクルその取り組みを応援します

市民生活課 ☎42-5616

【生ごみ減量化対策助成金】

家庭から出る生ごみの減量化と肥料の推進のため、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部助成を行っています。

■助成金額 購入額の半額 (上限2万円)

※市内の販売店で購入した家庭用生ごみ処理機に限ります。

※市税や上下水道などの料金の滞納のない世帯に限ります。

※助成は、合併前を含め各世帯1回限りです。

【ごみ減量化対策助成金】

資源ごみ回収を推進する団体に対して、助成金を交付しています。

■助成金額 1kgあたり4円。

※対象となる資源ごみは、古紙(新聞・雑誌など)・アルミ缶・スチール缶です。

どちらの助成金も、事前の手続きや審査が必要です。詳しくは、市役所または各支所の市民生活課へお問い合わせください。

お知らせ

広島県建設局吉田分室が3月31日に廃止されます。

広島県建設局 ☎(082)250-8151

吉田分室(旧通称:県吉田土木・県吉田支局)が廃止され、県の道路や河川の占用許可・補修などの事務(維持管理業務)は、4月1日から建設局(広島市南区比治山本町16-12)で行われることになりました。なお、市に委譲された事

平成18年度 春の狂犬病予防注射

犬(生後91日以上)を飼っておられる方は、一生に一度の登録と年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。違反すると、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

春の狂犬病予防注射を、次の日程により実施します。詳しい日程は、別に各町ごとに回覧でお知らせします。

また、獣医科医院や動物病院でも受けることができます。詳しくは、かかりつけの獣医科医院や動物病院へお尋ねください。

なお、すでに犬の登録を済ませられている方には、案内はがきをお送りしますので、予防接種を受けるときには持参してください。

1. 日程及び連絡先(各町どこでも受けることができます。)

	各町日程	連絡先	電話番号
吉田町	4月18日(火)~21日(金)	市役所市民生活課	42-5616
向原町	4月25日(火)~27日(木)	向原支所市民生活課	46-3113
美土里町	5月9日(火)~12日(金)	美土里支所市民生活課	54-0313
八千代町	5月16日(火)~18日(木)	八千代支所市民生活課	52-2113
甲田町	5月23日(火)~25日(木)	甲田支所市民生活課	45-5120
高宮町	5月30日(火)~6月2日(金)	高宮支所市民生活課	57-0313

2. 料金

	新規登録・注射	注射のみ
犬の登録料	3,000円	—
狂犬病予防注射料金	2,500円	2,500円
注射済票交付料金	550円	550円
合計	6,050円	3,050円

■動物は、正しく飼いましょう

犬や猫の飼い方に関する苦情が増えています。

犬や猫を飼われている方は、飼主としての責任を持ち、ペットが人に危害を加えたり、迷惑などをかけないように努めなければなりません。

■散歩をするときのルール

散歩の際は、移植ゴテと袋などを持参し、フンを田畑や河川敷に放置したり捨てたりせず、飼主が持ち帰り、適正に処分してください。

犬は、必ずロープなどでつないで散歩し、他人に危害を加えないように注意してください。散歩中のロープなどは、あまり長くしないでください。

■犬の放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、野良犬増加の原因になったり、人に危害を加える可能性があり大変危険です。早朝や夜間にも離してはいけません。

春の全国交通安全運動パレード出発式

安全推進室 ☎42-1143

4月6日(木)から15日(土)まで『思いやる心ひとつで事故はゼロ』をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

パレード出発式

■とき 4月7日(金)

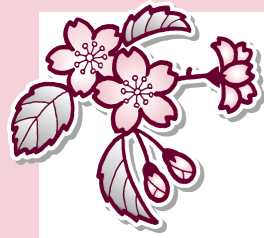
■ところ 午前9時、市役所駐車場

(雨天時は吉田公民館2階)

式終了後は、市交通安全運動推進隊が広報パレードを行います。

向原掲示板

向原支所市民生活課 ☎ 46-3113
 【犬・猫の引き取り】 4月5日(水)・19日(水)10:00 向原支所



安芸高田桜みどころマップ

1. 郡山公園 (吉田町吉田)
2. 小桜公園 (吉田町多治比)
3. 八千代湖周辺 (八千代町土師)



4. 潜龍峡ふれあいの里 (八千代町上根)



5. ほととぎす遊園 (美土里町横田)
6. 桑田の庄 (美土里町桑田)
7. 面山森林公園 (高宮町佐々部)
8. 香六ダム (高宮町羽佐竹)
9. 湧永満之記念庭園 (甲田町稼地)

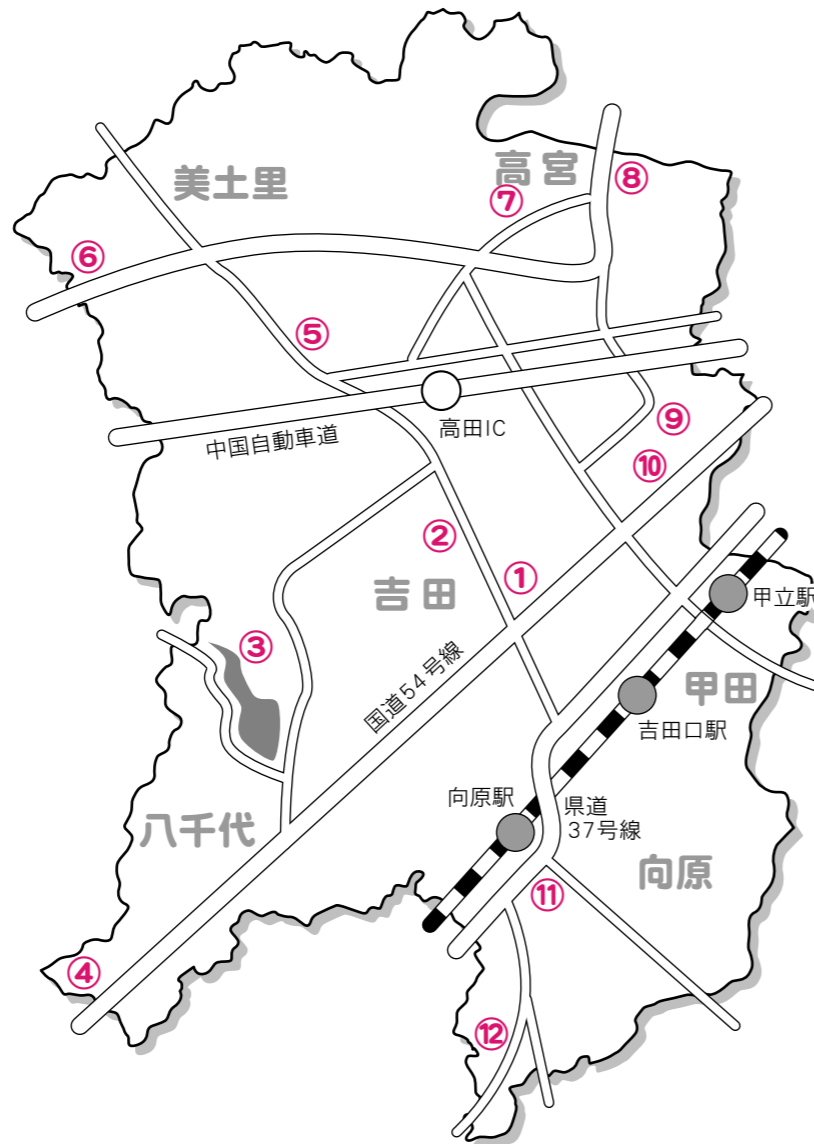


10. 祇園さくら公園 (甲田町上甲立)
11. 丸山公園 (向原町坂)
12. 神の倉公園 (向原町有留)

安芸高田市内の桜スポットを掲載してみました。
 あなたはいくつ知っていますか。

【気をつけましょう】

- 持ち主、地域の方が大切に育てている桜です。傷つけてはいけません。
- ごみを出した場合は持ち帰るようにしましょう。



吉田掲示板

吉田サッカー公園 ☎ 42-1600
 4月 1日(土)~5日(水) 春季吉田フェスティバル
 4月 8日(土) プリンスリーグ U-18
 4月22日(土) みつやの里 U-10交流会
 4月29日(土)~30日(日) クラブユース選手権

吉田人権会館 ☎ 42-2826
 くらしの総合相談会【心配ごと相談・行政相談・人権相談】
 4月6日(木)・20日(木) 10:00~15:00

市民生活課 ☎ 42-5616
 【犬・猫の引き取り】
 4月5日(水)・19日(水) 9:30 市役所本庁

八千代掲示板

八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113
 【犬・猫の引き取り】
 4月13日(木)10:50 B&G海洋センター

八千代教育分室 ☎ 52-2115
 【移動図書館さわやか号】
 根野地区 4月19日(水) / 刈田地区 4月20日(木)

【おはなし会】 4月1日(土)11:00~11:30
 八千代人権福祉センター研修室

【読書会】 4月8日(土)13:30~15:30
 八千代人権福祉センター研修室

美土里掲示板

美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313
 【犬・猫の引き取り】4月13日(木) 10:00 美土里支所

高宮掲示板

高宮支所地域振興課 ☎ 57-0312
【春の森の家族の一日】 4月30日(日) 面山森林公園
 内容: タケノコ掘り、木の芽狩り、天ぷら、よもぎもち作り
 参加費: おとな(中学生以上) 3,000円
 こども(小学生) 2,200円
 ※申し込みは4月20日までに地域振興課まで

高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313
【犬・猫の引き取り】
 4月13日(木) 9:00 高宮支所
 9:30 来原コミュニティセンター

高宮教育分室 ☎ 57-1803
【田園パラッツォ「ほっかほか祭り」】
 4月9日(日) 10:00~15:00

【みんなのフリーマーケット】
 4月9日(日) 10:00~15:00 田園パラッツォ前広場
 ※雨天の場合は田園パラッツォ内にて

【田園パラッツォ映画上映会「男たちの大和」】
 4月22日(土) 田園パラッツォ文化ホール
 14:00~ 19:00~ 2回上映

【移動図書館】

4月20日(木)	4月21日(金)
13:15~志部消防団詰所前	13:15~福田橋付近
13:45~原山4叉路	13:40~円仏組前
14:15~上式敷集会所	14:15~信木集会所前
14:55~二重谷集会所	15:00~野々原 上川様宅前
15:30~熊高組	15:25~茂谷
15:50~竹貞集会所前	新田様宅車庫前

※時間と場所が変更になる場合があります。

甲田掲示板

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120
【犬・猫の引き取り】 4月13日(木)11:35 甲田支所

甲田教育分室 ☎ 45-4311
【移動図書】 4月14日(金)・28日(金) 15:30~17:00
 小田小学校、小原保育所、ケアハウス

【かみしばい会】
 4月22日(土) 14:00~15:30 ミューズ

【市民セミナー輝らら】
 4月19日(水) 13:00~ ミューズ

【甲田大学】
 4月19日(水) 10:00~ 甲田公民館ミューズ